

# 国の検討状況及び 各種基準等の条例制定状況について

平成26年5月14日

## (1) 子ども・子育て会議

○25年度に合計14回開催(内6回は基準検討部会との合同会議)

<審議後に決定した主な事項>

- ①基本指針
- ②保育の必要性の認定
- ③確認制度



- ①内閣府告示として公布予定(時期未定)
- ②内閣府令として公布予定(時期未定)
- ③内閣府令として4月30日に公布

## (2) 子ども・子育て会議 基準検討部会

○25年度に合計18回開催(内6回は子ども・子育て会議との合同会議)

<審議後に決定した主な事項>

- ①新たな幼保連携型認定こども園の認可基準
- ②地域型保育事業の認可基準
- ③確認制度



- ①内閣府・文科省・厚労省の三府省令として4月30日に公布
- ②厚労省令として4月30日に公布
- ③内閣府令として4月30日に公布

<現在も継続して審議している事項>

- ①公定価格・利用者負担



- ①5月末を目途に公定価格の骨格を提示予定  
※骨格を提示後に市の利用者負担額を検討

## (3) 社会保障審議会児童部会(厚労省所管)

○25年度に合計7回開催

＜審議後に決定した主な事項＞

①放課後児童クラブの基準



①厚労省令として4月30日に公布

※第9回子ども・子育て会議、第10回基準検討部会の合同会議にて基準(案)を報告

## (4) 幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)の策定に関する合同の検討会議

○25年度に合計5回開催

＜審議後に決定した主な事項＞

①幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)



①内閣府・文科省・厚労省の三府省告示として4月30日に公布

※第12回子ども・子育て会議、第13回基準検討部会の合同会議にて保育要領(案)を報告

(1) 政令

- ① 施行令: 2令(子ども・子育て支援法及び認定こども園法の施行に関する政令)  
・子ども・子育て支援法施行令、・認定こども園法施行令
- ② 整備政令: 6令(関係整備法の施行に関する政令)  
・児童福祉法施行令、・社会福祉法施行令等

(2) 府省令

- ① 子ども・子育て支援法施行規則
- ② 認定こども園法施行規則
- ③ 児童福祉法施行規則
- ④ 幼稚園設置基準
- ⑤ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(※)

(3) 条例等に直接影響する府省令

- ① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(※)
- ② 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準(※)
- ③ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(※)
- ④ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の設備及び運営に関する基準(※)

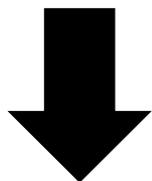
(4) 告示

- ① 基本指針
- ② 認定こども園設備運営基準
- ③ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(※)

(※) 平成26年4月30日付にて公布。それ以外のものは、今後随時公布予定

## <4月30日に公布された府省令のうち条例等に直接影響のあるもの>

- ①特定教育・保育施設等の運営基準
- ②幼保連携型認定こども園の学級編制・職員・設備運営基準
- ③家庭的保育事業等の設備運営基準
- ④放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の設備運営基準



公布に基づき

## <6月議会上程予定の条例>

- ①松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案)
- ②松山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員設備及び運営に関する基準を定める条例(案)
- ③松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)
- ④松山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)

6月議会上程予定の上記①、②、③の条例案を、4月21日～5月20日までパブリックコメント(意見公募手続)を実施 ※④については、4月8日～5月7日の期間で実施済。

今後随時公布される予定の政省令において、新たに条例等への影響がある場合は、条例等の制定・改正などについて検討を行う。